

安全保障関連法廃止に向けての新たなたたかい

9月19日、安全保障関連法が強行可決され、9月30日に公布されました。しかし、「戦争反対」「憲法守れ」と立ち上がった市民、若者、子育て世代、学者、弁護士などあらゆる分野の人びとは、安全保障関連法の廃止に向け、新たなたたかいを始めています。

総がかり行動実行委員会

「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」は、2000万人を目標にした、安全保障関連法廃止を求める統一署名行動を展開することを決めました。また、強行を忘れずに声をあげ続けようと、毎月の「19日行動」を呼びかけました。10月19日には、9500人の人々が国会正門前に集まり、「安倍政権をみんなで倒そう」とコールし、安全保障関連法廃止の決意を新たにしました。



若者

SEALDs(シールズ=自由と民主主義のための学生緊急行動)をはじめとする若者の行動は、強行可決後も広がり続けています。SEALDsは10月18日、渋谷で街頭宣伝を行い、「立ち止まらず行動を続ける」と宣言しました。また、大阪・梅田でも街頭宣伝が行われ、のべ4500人が参加しています。

ママの会

9月上旬に50を数えた「ママの会」は今、65を超えて(10月16日現在)います。東京都目黒区の私鉄駅前では、「ママの会@駒場」が宣伝・リレートークをし、宮城では、「ママの会」が安全保障関連法廃止意見書を政府に送付することをもとめる請願書を仙台市議会に提出しました。また、「安保関連法に反対するママの会@山梨」は、安保関連法について学習する「第2回ママのつどい」を開き、「ママの会@福岡」は、学生や青年とデモ行進を行って平和を守る声を上げるなど、全国で多彩な活動が行われています。



学者の会と大学人有志

「学者の会」は、安全保障関連法成立直後の9月20日に記者会見を行いました。そこで、会の発起人である広渡清吾専修大学教授・日本学術会議前会長が、「国民多数の意思を国会多数にし、そこにたつ政権を誕生させ、安保法を廃止し閣議決定を撤回させる」と訴えました。そして、10月25日には、SEALDsとの共催で、「戦争法の成立は国の形を変える暴挙だが、その運動の中で主権者として声を上げ、新しい民主主義が生まれた。その歴史的意味を考えたい」と、シンポジウムを開催し、1300人の熱気に包まれました。

日弁連

日本弁護士連合会は、安全保障法制に当初から厳しく反対していましたが、強行採決されると、会長声明を発表し、「改正された各法律及び国際平和支援法の適用・運用に反対し、さらにはその廃止・改正に向けた取組を行う」ことを表明しました。全国の弁護士会でも、46弁護士会が同様の会長声明・談話を発表しました。

そのほか、「安保法制と安倍政権の暴走を許さない演劇人・舞台表現者の会」の賛同者は、法律の成立後もさらに広がり、「安保体制打破 新劇人会議」の声明への賛同も広がっています。

安全保障法案強行採決に関する反対声明(抜粋)

■安保関連法に反対するママの会：安保関連法の廃止を求める声明

私たちは、何度でも言いたいです。国家の命令で殺し殺されるために生まれてきた人など、いないのです。このことに気づかせてくれたのは、子どもたちのかけがえのなさです。この世に生まれてきた以上、すべての人に幸せに生きる権利があるのです。

その権利を書き記した、日本国憲法。その条文は、今日もなお、まるまる手つかずに残っています。これをテコに、安保関連法を廃止させることができますでしょう。

ママの会は、きっとやりとげます。私たちの「手作り民主主義」は今日からまた新たに始まります。

今日からも、息を吸うように、吐くように、声を上げつづけます。「だれの子どもも、ころさせない」世界をつくるために。



■日本ペンクラブ：声明「安保関連法の審議やり直しを求める」

安保関連法が今朝未明、参院で強行採決され、成立した。安倍政権と与党による蛮行、愚行とすべきである。(中略)

この間、私たち日本ペンクラブは、繰り返し慎重な国会審議を求め、野党議員は多くの質問を行い、国会周辺と各地の中心街では、幾万余の市民と若者たちが反対の声を上げ、すべての世論調査で、圧倒的多数の有権者が反対の意を表わした。

これらに耳を傾けない政府与党の対応は、傲岸不遜と頑迷固陋そのものである。

私たちは、内容的にも手続き的にも、あまりに瑕疵の多い安保関連法に納得しない。

私たちは、政府与党に対し、もう一度最初から審議し直すことを求める。



■真宗大谷派(東本願寺)

：安全保障関連法成立にあたっての宗派声明

このたび安全保障関連法が成立したことに深い悲しみを覚えます。

私たち真宗大谷派は、先の大戦において国家体制の追従し、仏法を人間の都合で利用して戦争に加担しました。その過ちを繰り返してはならないとの決意から、安全保障関連法案に対して反対の意を表明してまいりました。その背景には、当派の過去の歴史だけでなく、人間がなす正義に絶対はないということを明らかにしてきた仏教の歴史があるからです。「積極的平和主義」の名の下に、武力をもって平和を実現しようとする行為は、永続的な平和をもたらすものではなく、自他ともに怨みと敵意を生じさせ、報復の連鎖に陥らせるものであります。

TPP(環太平洋連携協定)を考える

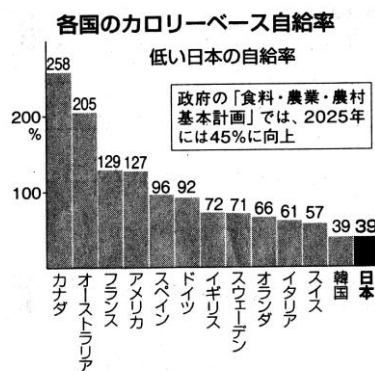
・先の「安保関連法=戦争法」で、軍事面で米軍との一体化が進み、TPP で食糧の依存関係が強化されれば、日本は経済・軍事・食糧をアメリカに依存する国になります。TPP での農林水産物の関税撤廃=食糧自給率の一層の低下は、先進各国が保持している「食糧主権=食糧安保」の放棄につながるだけに、問題意識を持った国民的論議と合意形成による「判断」が求められます。

・「大筋合意」した日本に係わる「関税分野」の品目別内容と「ルール分野」の概要が公表されたが、協定本体・付属文書、2 国間文書等、詳細は公表されていません。しかしそれは、国会での審議に付されるべき「重要案件」であり、速やかに、交渉経過等を含めて全容を明らかにすべきです。野党の「臨時国会開催」要求を、言を左右にしているのは許されません。

・「関税分野」では、重要 5 品目でも 3 割撤廃等「国会決議」を無視しています。農林水産物の大幅な関税撤廃・引下げ・輸入枠設定等は、農業への打撃が大きく、農家の不安が広がっています。政府は、農林水産物の関税撤廃率が、日本は 81%で、参加 11 か国平均は 98.5%と、交渉努力を強調しているが、参加国の多くは農林水産物の輸出国であり、自給率 39%の日本との前提条件が異なります。

国会決議違反！ 農業経営は悪化する！

元々低い日本の自給率



農水省「食料需給表」
注) 2011年の農水省試算、中国などはデータが不足しており試算がない

日本農業新聞の農政モニター調査(農家 1060 人)

- ・国会決議は守られたか:国会決議違反:69%(決議順守:7.4%)
- ・大筋合意の評価:高く評価(2)+どちらかといえば評価(18%)
全く評価しない(36%)+どちらかといえば評価しない(42%)
- ・国会承認について:承認すべき:9%、承認すべきでない 47%
国内対策の内容を見ないと分からない 44%
- ・農業経営への影響:良くなる+やや良くなる(1%)
悪化する+やや悪化する(7割超) 専業農家ほど懸念が強い
- ・第 3 次安倍改造内閣支持率:支持する(18%) 支持しない(59%)
内経営悪化するとみる農業者では:支持する 8%、支持しない 75%

・「ルール分野」は詳細が公表されていません。日米 2 国間合意文書に盛り込まれると言われる国内規制改革会議への外国投資家の意見反映明記、植物検疫、ISD 条項等、非関税措置は、主権や食の安全につながる事項が懸念されます。

・経済への好影響とか、食料品が安くなる等の勝手な判断が先行して「歓迎」する世論や報道が目立ちますが、小川町においても、山林の荒廃や、休耕・耕作放棄地が拡大している現状の中で、さらに農家のやる気が失せて、どのようにして、そしてだれが自然資源・自然環境を保全して後世に引き継いでゆくのか、そのことが問われている現状を忘れてはいけません。



「原発廃絶！」「再稼働反対！」の声を上げ続けよう

「さよなら原発東松山の会」代表世話人 梅津 達也

2012 年 7 月 16 日(海の日)は、この年最高の暑さになりました。東京代々木公園には 17 万人もの人々が集まり、『原発廃絶！』『再稼働反対！』の声をあげました。

この集会後、地元の何人かの方から、「東 京まで行けない人たちが大勢いる。東松山でも原発反対のデモに取りくめないだろうか」の声が上がりました。こうした声に応えようと、翌月 8 月 31 日金曜日の第 1 回パレードにとりくんだところ、250 名もの参加でおこなうことができました。

以後、2 か月に 1 度のパレードが取りくまれ、12 月 19 日(土)には第 19 回めのパレードが予定されています。今後は隔月の第 3 土曜日、午後 4 時 東松山駅東口徒歩 3 分の箭弓町第一公園集合、という形でパレードを定例化していきます。

お知らせコーナー

9 の日行動ご協力ありがとうございます。次回もよろしく願います。

11/9、12/9
小川町駅前
東武竹沢駅前
6:30~7:30



毎月 3 日掲げよう！

作家・九条の会呼びかけ人の澤地久枝さんは、「アベ政治を許さない」のポスターを毎月 3 日午後 1 時に掲げようと呼びかけています。

ご案内

「川越九条の会」の案内が届いています。映画



「戦場ぬすみ(いくさばぬどうどうみ)」とは戦場にとどめを刺して終わらせようという意味です。この映画は、小川町でも上映された「標的の村」の三上智恵監督の第二弾の作品です。

- ・日時 11 月 27 日(金)
- ① 10:30
- ② 13:30 トーク有)
- ③ 18:30
- ・場所:川越駅西口徒歩 5 分
ウエスタ川越(下地図)
- ・参加費 999 円
(学生・障害者 500 円)

